

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月7日
【会社名】	木徳神糧株式会社
【英訳名】	KITOKU SHINRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区西瑞江二丁目14番6号
【電話番号】	03(5636)1501(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理部門副部門長 稲垣 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年1月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年1月1日をもって連結子会社である木徳九州株式会社及び備前食糧株式会社、非連結子会社である木徳東海株式会社を吸収合併いたしました。これにより、木徳九州株式会社、備前食糧株式会社及び木徳東海株式会社から承継した純資産の額と当社が保有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成24年12月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益231百万円を特別利益として計上いたします。

以上